令和８年１１月号

ミニ広報誌

発　行

人吉警察署

11月1日～12月1日は**「犯罪被害者月間」**です！

被害者等がおかれている状況や支援の必要性、被害者等への配慮の重要性等について国民の理解を深めるための広報啓発活動を集中的に実施する期間です。

犯罪被害にあわれた多くの方は、直接的な犯罪被害だけではなく、被害後の精神的なショック、生活面や経済面での不安など、二次的な被害に苦しまれています。警察では、このような被害者の方々を支援する制度や専用の相談窓口を設けるとともに、被害者の方々がおかれている状況や支援の必要性について、県民の理解を深め、社会全体で被害者を支える気運を醸成するための広報啓発活動を行っています。

◆　警察における被害者支援制度と各種相談窓口

県警では、犯罪にあわれた方々に様々な支援を行っています。
ひとりで悩まず、ご相談ください。

警察における被害者支援

- ○　捜査の流れや支援制度の案内を記載した手引きの交付
- ○　指定された職員による被害者支援
- ○　捜査状況等に関する被害者への連絡制度
- ○　診断書料、処置料等の公費支出制度
 （支出には一定の条件があります）
- ○　カウンセリング費用の公費支出制度（一定の条件があります）
- ○　再被害を防止するための制度
- ○　くまもと被害者支援センターとの連携
- ○　関係機関団体との連携

警察の相談窓口

警察安全相談室
（警察の総合相談窓口）
#9110
又は　096-383-9110

犯罪被害者支援室
（犯罪被害支援・犯罪被害給付制度に関する相談窓口）
096-381-0110
（内線2193～2195）

性被害相談電話
（性犯罪被害に関する相談窓口）
＃8103（ハートさん）
又は　0120-8343-81
096-384-1254

「電話で『お金』詐欺」ホットライン
（「電話で『お金』詐欺に関する相談）
096-381-2567

肥後っ子サポートセンター（熊本県警察本部・八代警察署内に設置）

非行少年、不良行為少年、被害少年等の立ち直りや回復に向けて、警察官や臨床心理士などが、相談対応や継続的な支援活動を実施しています。

ホームページ：

相談電話：**肥後っ子テレホン**　（年末年始の休みを除く。）
０１２０－０（オーニツコリ）　２－４９７６（ヨクナロー）
０９６－３８４－４９７６（サーハヨー　ヨクナロー）

相談受付　平日午前８時３０分～午後５時１５分

メールアドレス：

※　メールでの相談の場合、内容や休日等により返信が遅くなることがあります。

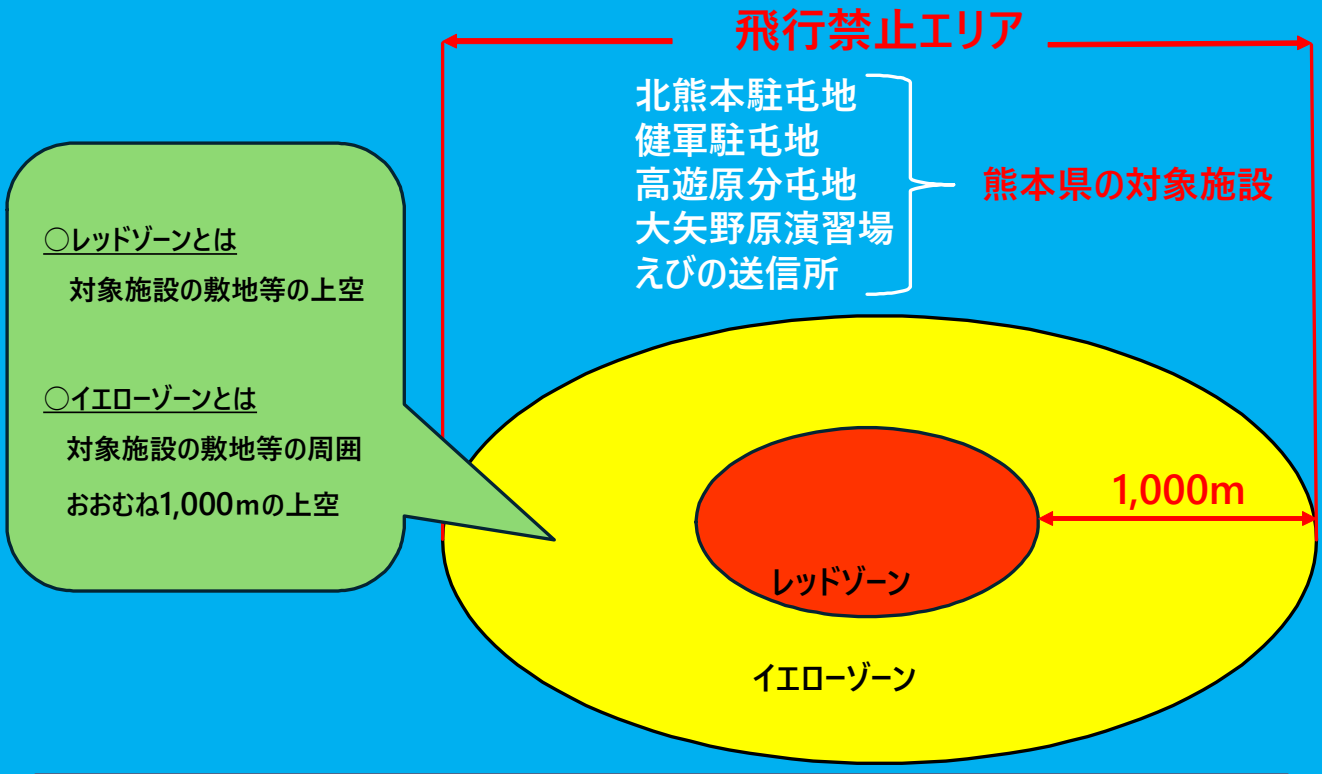
人吉警察署管内事件・事故発生状況
（令和８年９月末現在）

事件件数
１４０件
窃盗
７８件
傷害・暴行
１９件
その他
４３件

交通事故
人身事故
３６件



対象施設の周辺では
ドローン等の飛行が禁止されています



違反行為には罰則があります

●対象施設上空を飛行させた場合（レッドゾーン）
１年以下の拘禁刑又は５０万円以下の罰金

●対象施設周辺の上空を飛行させた場合（イエローゾーン）
６月以下の拘禁刑又は５０万円以下の罰金

●警察官等による措置命令に違反した場合（レッドゾーン、イエローゾーン問わず）
１年以下の拘禁刑又は５０万円以下の罰金

対象施設の飛行禁止エリアでドローン等を飛行させる場合には
都道府県公安委員会(警察)及び対象施設管理者への事前通報が小型無人機等飛行禁止法により義務付けられています

事前通報は、原則として飛行開始の48時間前までに
（災害その他緊急やむを得ない場合には、飛行開始の直前までに）行う必要があります。

全ての飛行禁止エリア



都道府県公安委員会 警察

飛行禁止エリアを管轄する警察署を通じて都道府県公安委員会に通報する必要があります。
警察署の窓口のほか、e-Gov電子申請サービスからオンラインで通報することができます。

e-Gov電子申請サービス

詳しくは
県警ホームページまで↑

熊本県警察本部